

八代市住宅向けLED照明設備買換え促進補助金

申請のポイント

チェック項目

① 申請書の記入欄の確認

- 「申請日」が令和8年5月1日から令和9年1月15日の間である
- 「氏名」「住所」「電話番号」が記入されており、「電話番号」は日中連絡がとれる番号である
- 「購入店舗」は、市内の店舗または市内の工事業者が記載されている
- 「購入額」が2万円以上である
 - ※クーポンなどを利用した値引き分、ポイントや商品券などの利用分を引いた税込金額が2万円以上であるか確認
- 「購入日」が令和8年4月1日から令和8年12月31日の期間である
- 「申請額」は「購入額」の2分の1になっており、1万円以上3万円以下の金額である
- 【補助金交付先情報】に記載の「口座」は申請者本人の口座である
- 同意・誓約事項のすべてに✓チェックがされている

② 添付書類の確認

・レシート又は領収書、保証書の写し

購入日、購入店名（発行者）、購入者の氏名、購入製品名または型番、製品代金、総支払代金がレシート又は領収書と保証書の写しの中にすべて明記されている。

※購入者氏名や製品番号、型番、製品代金が記載されていない場合は、申請者が追記しても可とする

市内の店舗または工事業者が発行したレシート又は領収書である

支払代金は、ポイントや商品券などの利用分を除いた金額が2万円以上である

郵送で提出の場合には、すべてのレシート又は領収書が購入日、購入店名（発行者）、購入者の氏名、購入製品名または型番、製品代金、総支払代金が確認できる状態でA4サイズにコピーされている。

オンラインで申請する場合には、レシート又は領収書の画像が一枚に収まっており、購入日、購入店名（発行者）、購入者の氏名、購入製品名または型番、製品代金、総支払代金が確認できる写真やデータが添付されている。

・交換前後の写真

カラー写真である。

天井など屋内に固定して使用する場所に設置されている照明設備である。

補助対象の照明設備すべての交換前、交換後の設置状況写真がある。

交換前の設置状況写真が LED 照明ではなく、蛍光灯や白熱電球照明であり、設置面（壁や天井）全体が写っている。

交換前と交換後の設置状況写真は同じ位置、同じ角度から撮影されており、同じ場所に設置していることがはっきりとわかる写真である。

A4 サイズに貼りつけるかカラーコピーしてある

添付資料の注意点

* 申請書に記入する購入額の計算方法

 **八代環境電気**
熊本県八代市港町299番地
電話番号：0965-33-4114

2026年4月15日（水） 12：05
レジ 担当NO.〇〇

領収書

品番〇〇
LEDシーリングライ ¥11,880
品番△△
LEDシーリングライ ¥12,980
電気設備工事費用 ¥19,250

合計 ¥44,110
(内消費税 ¥4,010)

お預かり ¥45,000
お釣り ¥890

この場合の「購入額」は
44,110 円

この場合の「申請額」は「購入額」を2分の1
した額(千円未満切り捨て)なので
 $44,110 \div 2 = 22,055$ 円
千円未満切り捨て→22,000 円

 **八代環境電気**
熊本県八代市港町299番地
電話番号：0965-33-4114

2026年4月15日（水） 12：05
レジ 担当NO.〇〇

領収書

品番〇〇
LEDシーリングライ ¥11,880
品番△△
LEDシーリングライ ¥12,980
電気設備工事費用 ¥19,250

合計 ¥44,110
(内消費税 ¥4,010)

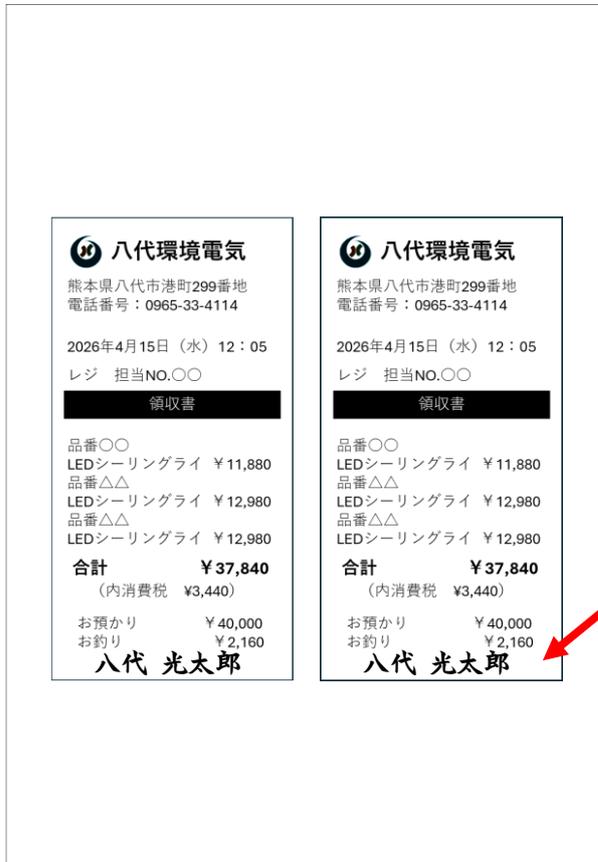
ポイント利用分 5,110pt

お預かり ¥40,000
お釣り ¥1,000

この場合の「購入額」は
ポイントを使って支払った額は対象外なので
 $44,110 \text{ 円} - 5,110\text{pt} = 39,000 \text{ 円}$

この場合の「申請額」は「購入額」を2分の1し
た額(千円未満切り捨て)なので
 $39,000 \div 2 = 19,500$ 円
千円未満切り捨て→19,000 円

*レシート又は領収書の写し



購入日、購入店名（発行者）、購入者の氏名、購入製品名または型番、製品代金、総支払代金が全て入るようにコピーを取る

（オンラインで申請する場合は入るように写真を撮る）

購入者の氏名など、必要な情報が書いていない場合には余白に追記

【交換前後の設置状況写真】の提出方法



買い替えたことがわかるような設置前後のカラー写真を A4 サイズに貼りつけるかカラーコピーしてください。

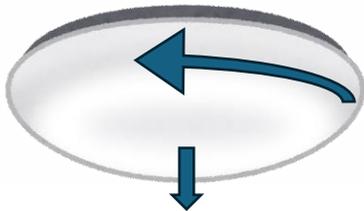
(様式自由)

※複数ある場合には番号を振り、全部の照明器具の交換前後の設置状況写真を添付してください。

※照明設備がない天井等の写真は、交換前の設置状況として認められません。交換・処分前に必ず写真を撮影してください。

※カバーは外して撮影してください。

(中の照明器具が、交換前であれば蛍光灯や白熱電球であること、交換後であれば、LED照明であることが確認できる必要があります。)



交換前後の設置状況写真の撮り方

良い例



- 天井が全体的に写っている。
- カラー写真である
- カバーが外されており、中の照明器具が見える状態である。
- 照明器具の交換前後で同じ部屋であることがわかる情報が含まれた写真である

悪い例



×カバーがついたままになっている



×照明器具しか写っていない



×カラー写真でなく白黒になっている



×照明以外の機能が付いた照明設備である



×照明器具がついていない

設置前後の写真の撮影は同じ場所から撮影！

